

当初予算

予算総額

496億5,900万円

(特別会計、企業会計含む。前年度比+25億400万円、5.3%増)

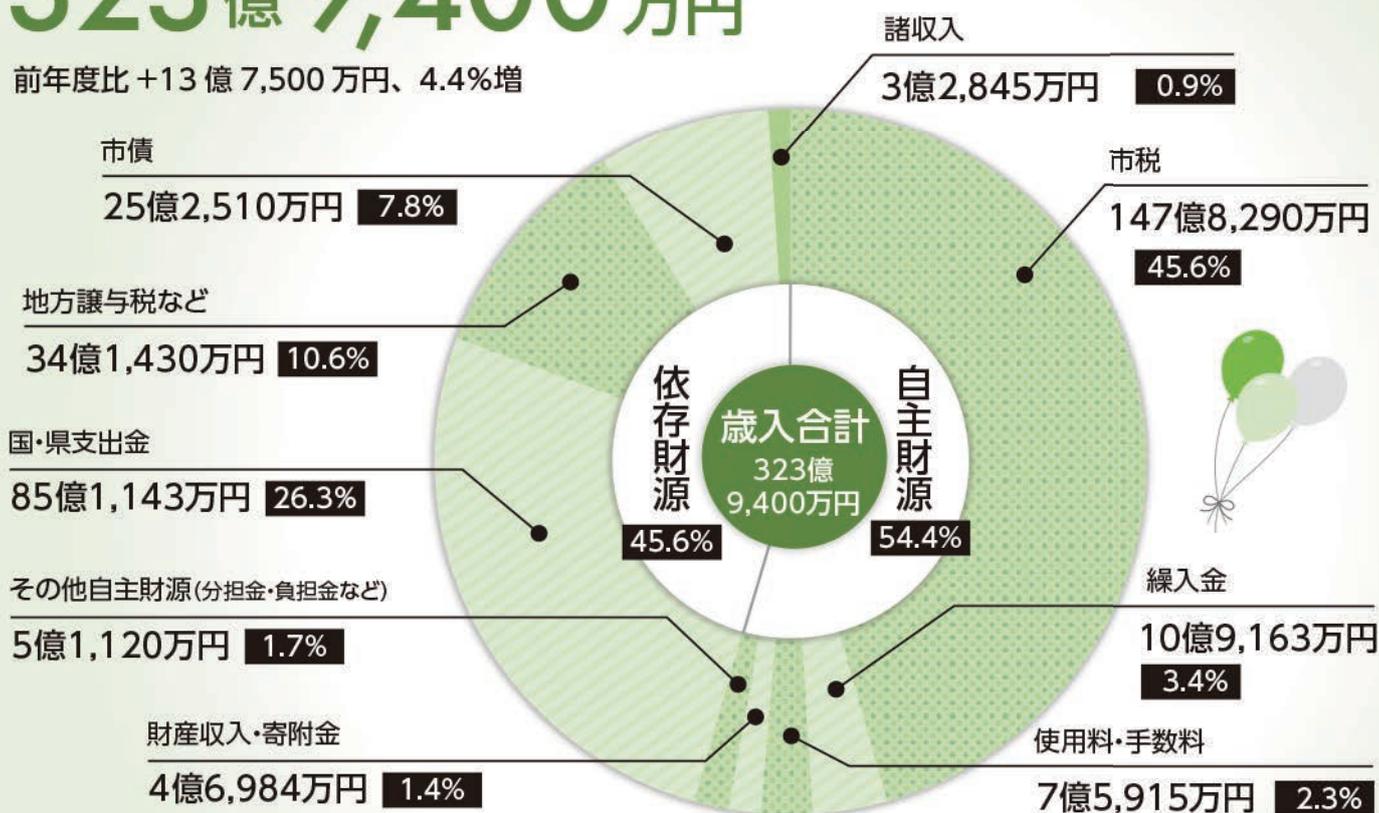
令和8年度の予算は、長引く物価高や我が国の金融政策などに配慮しつつ、「第六次栗東市総合計画後期基本計画」や「栗東市デジタル田園都市総合戦略(第3期総合戦略)」を踏まえ、地域資源やまちの魅力・特性を生かしたより一層の施策展開をする観点から編成を行いました。



一般会計

323億9,400万円

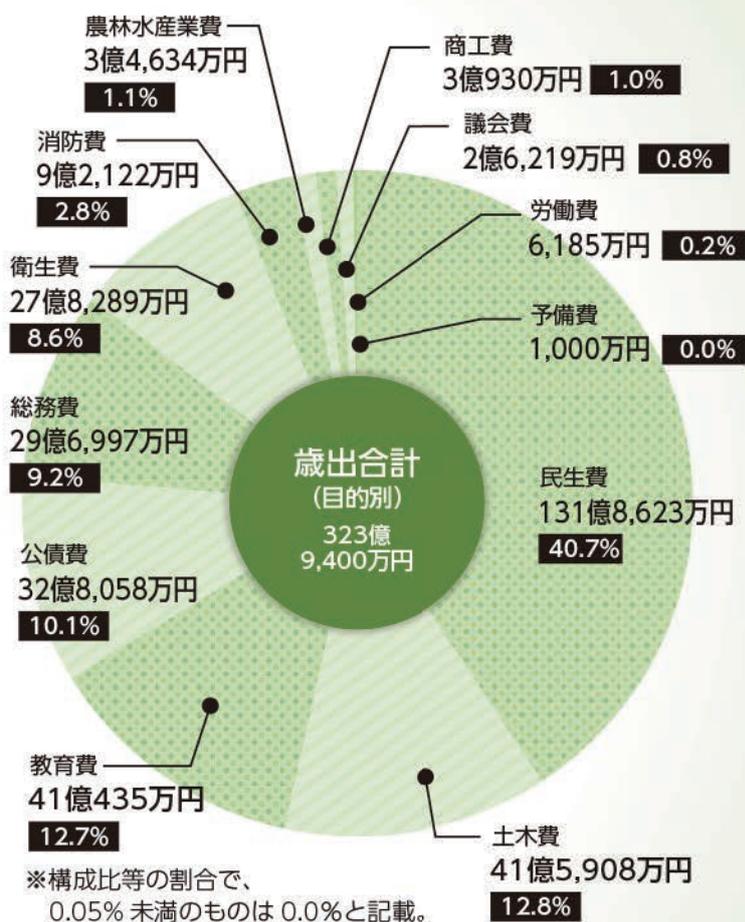
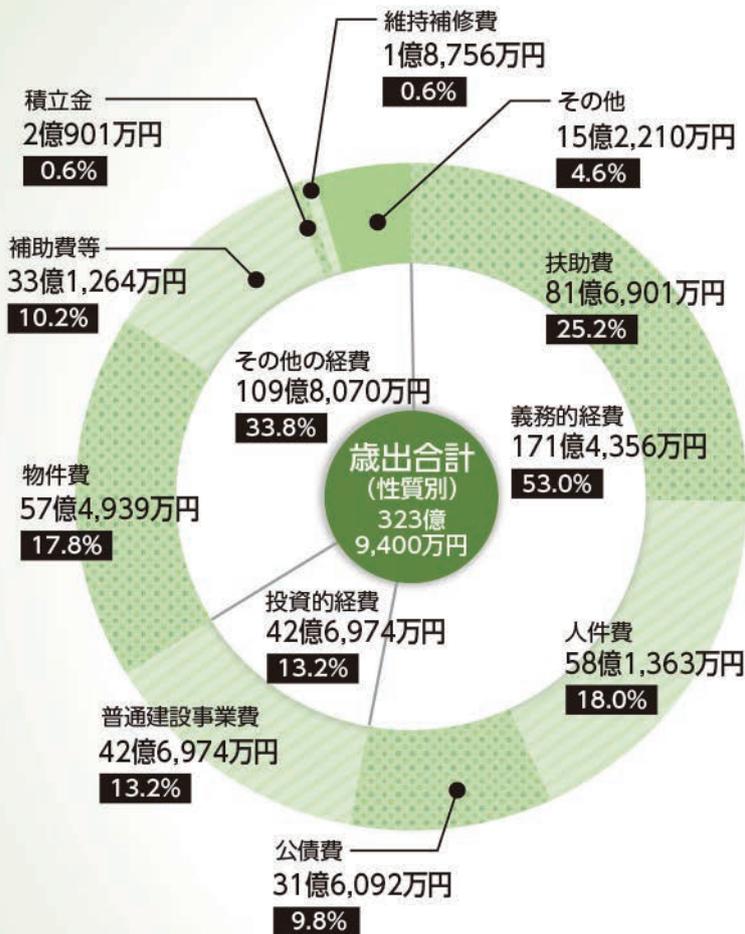
前年度比+13億7,500万円、4.4%増



歳入

自主財源の主な増減要因として、市税収入は、米国の通商政策の影響など世界情勢に不透明さが残るものの、日本経済は緩やかな回復基調にあることから、市税全体で前年度比+3億5,440万円、2.5%の増と見込んでいます。

依存財源の主な増減要因として、国・県支出金について、社会資本整備総合交付金(栗東ホームパーク整備)(+1億8,490万円)、学校給食費負担軽減事業費補助金(+2億3,132万円)などの増加により、前年度比+3億3,186万円、4.1%の増と見込んでいます。



歳出

自立支援給付等事業や生活保護事業の増などにより、義務的経費である扶助費が前年度比+3億974万円、3.9%の増となりました。また、東部開発推進事業や栗東ホースパーク整備事業、国庫補助道路新設改良事業、小学校大規模改造事業、公園整備事業などの増により、投資的経費である普通建設事業が前年度比+6億8,898万円、+19.2%の増となりました。

特別会計

172億6,500万円

水道事業会計および公共下水道事業会計を含む全9会計で、前年度比+11億2,900万円、7.0%増。

会計名	令和8年度	前年度比
土地取得特別会計	1億1,880万円	-0.9%
国民健康保険特別会計	56億6,594万円	6.4%
介護保険特別会計	46億 46万円	4.4%
栗東墓地公園特別会計	477万円	-36.1%
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地地区画整理事業特別会計	2,475万円	-25.3%

会計名	令和8年度	前年度比
水道事業会計	22億6,280万円	10.4%
公共下水道事業会計	34億7,043万円	7.6%
農業集落排水事業特別会計	2,763万円	-34.9%
後期高齢者医療特別会計	10億8,942万円	18.1%
合計	172億6,500万円	7.0%



詳細は市ホームページに掲載

圃財政課 財政係 TEL077-551-0100 FAX077-554-1123

主な事業と予算

1 経済活動が活発で、 多様な就労環境があるまち

栗東ホースパーク 整備事業

6億1,261万円

本市の全国的なイメージを担う馬を資源として活用しながら、市内外の人々が多様な交流や日常的な憩いを楽しめる場として、JRAからも支援をいただきながら、栗東ホースパークの整備を進めます。



東部開発推進事業

道路整備や工業用水道設備を引き続き進めます。

10億8,340万円

地域おこし協力隊を活用した観光振興事業

地域おこし協力隊とともに、観光資源のPRや観光コンテンツを造成し、観光消費額の拡大や交流人口、関係人口の増加につなげていきます。

1,082万円

2 自己肯定感が高く、 笑顔にあふれた子どもを育むまち

小・中学校体育館等空調設備整備事業

近年の猛暑対策、災害時の避難所としての環境整備のため、中学校体育館などへの空調設備設置を令和9年度の夏までをめどに進めます。
また、小学校体育館の空調設備設置に向けた準備に着手します。

5億1,718万円
(内、債務負担 2億9,698万円)

認定こども園・学童保育所の開設準備及び整備事業

私立認定こども園・公設学童保育所の開設準備や民設学童保育所の整備により、増加かつ多様化する保育ニーズに対応します。

7億4,388万円
(内、債務負担 5億6,442万円)

大型提示装置導入事業

ICT環境の機能拡充を図り、子どもたちが情報共有をしながら主体的に学びを深める授業づくりを推進します。

1億1,616万円

3 健康維持に向けた取り組みが進み、 地域共生が実現しているまち

国スポ・障スポのレガシー継承事業

令和7年度に開催された国スポ・障スポのレガシーを育む観点から、正式競技、公開競技など7競技の各競技団体の大会開催を支援します。
また、小学生対象のゴルフ教室やレスリング教室開催を支援します。

241万円

歯科疾患予防事業

フッ化物入り歯みがき剤を使ったむし歯予防と、定期健診や望ましい食習慣の啓発を引き続き行います。

57万円



4 多様性を認め合い、 快適で安全に暮らし 続けられるまち



火葬場整備および火葬料補助 1億1,667万円

令和10年3月中の供用開始を目指し、事業が円滑に進むよう取り組んでいきます。また、供用開始までの間、市民の負担軽減を目的として火葬料補助を実施します。

防犯カメラ設置事業

令和9年度までの間、犯罪抑止、防犯環境の整備を目的として、年次的に通学路や警察からの助言を受けた箇所に防犯カメラを設置します。

299万円

5 参画したくなる、 新時代のパートナーシップを追求するまち

市制施行25周年記念式典等の開催

市制施行25周年を迎えることから、記念式典を行うとともに、「馬のまち」栗東としての機運を盛り上げ、広くPRします。

1,311万円

議場音響映像システムのデジタル化推進経費

市議会に対する関心や理解を高め、「議会の見える化」、「伝わる化」を推進するため議場音響システムのデジタル化を実施します。

6,770万円

市民の皆さま

市長からの
メッセージ



日頃より、市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は今年、市制施行25周年という節目を迎えます。「栗東市」誕生からの四半世紀を市民の皆さまと共に祝い、今年はいま年もあることから、「馬のまち」としての機運を盛り上げるため、一年にわたりさまざまな記念事業を実施します。

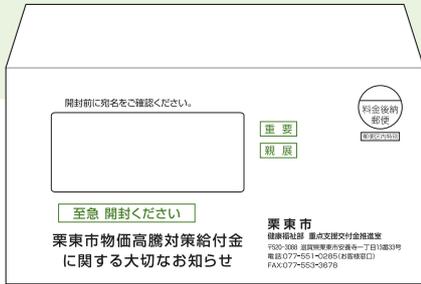
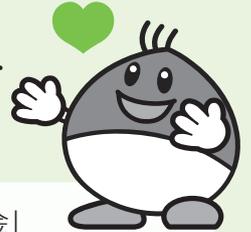
さて、令和8年度の当初予算について、主な事業と予算は掲載のとおりです。

市制施行25周年記念式典の開催や栗東ホースパークの整備、地域おこし協力隊を活用した観光振興事業など、地域資源や市の魅力をさらに生かせるよう予算の編成を行いました。

市民の皆さまが望む市政の実現に向けて、失敗を恐れず、攻めの気持ちで、常に情熱を持って、「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」を進めてまいります。

栗東市物価高騰対策給付金として

市民1人あたり **5,000円**を**現金給付**します



国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全市民1人あたり一律5,000円の現金給付を行います。食料品をはじめ、市民皆さんそれぞれの実情に応じて幅広く活用（例：ごみ袋の購入や上下水道料金への充当など）いただくことで、市民生活の負担軽減策とするものです。

対象者の世帯主宛てに3月末から4月上旬にかけて順次案内を送付します。

対象

- 基準日（令和8年2月1日）において栗東市に住民登録がある人
- 基準日の翌日（令和8年2月2日）以降、令和8年3月31日までに出生し、初めての住民登録が栗東市である新生児

支給額

5,000円/1人
速やかに支給するため、世帯全員分を世帯主の口座へ振り込みます。

支給手続き

「支給のお知らせ」が届いた人

手続き不要で「支給のお知らせ」記載の口座に振り込みます。振込日までお待ちください。

振込予定日 5月上旬

※本給付金を受給しない場合や振込口座を変更する場合は、同封の届出書を4月20日(月)必着で提出するか、支給のお知らせ記載の2次元コードからオンライン申請で届出してください。

「確認書」が届いた人

確認書に必要事項を記入し、必要書類を同封して提出するか、確認書記載の2次元コードからオンライン申請してください。

提出期限 6月30日(火)必着

振込日 市が確認書またはオンライン申請を受理してから概ね4週間後



詳細は
市ホームページに掲載

問重点支援交付金推進室 お客様窓口
TEL077-551-0285 FAX077-553-3678

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、本給付金のほかに、以下の事業に活用します。

	事業内容	事業概要	予算	担当課
1	給食費の保護者負担軽減	保護者負担の軽減のため、材料費の値上げ分に伴う給食費の値上げ分を支援します。	6,786万円	学校給食 共同調理場 ・ 幼児課
2	省エネ家電購入補助	エネルギー価格の高騰による家庭での負担軽減や温室効果ガス排出量の削減のため、最新の省エネ基準達成商品の購入費用を補助します。	260万円	環境政策課
3	農業薬剤高騰対策支援補助	農業薬剤の高騰による農業経営への影響を緩和するため、認定農業者、認定新規就農者および集落営農組織を対象に農業薬剤購入費用の補助を実施します。	41万円	農 林 課
4	中小規模農業者機械購入補助	中小規模農業者の負担軽減のため、価格が高騰している農業用機械の購入費用を補助します。	120万円	農 林 課
5	中学生新入生のヘルメット購入支援	令和9年度の中学生新入生を対象に自転車用ヘルメット購入費を支援します。	167万円	学校教育課

物価高騰の支援策については、この他にも検討を進めます。決まり次第、広報りっとうなどでお知らせします。

問企画政策課 TEL077-551-1808 FAX077-554-1123

令和8・9年度の 後期高齢者医療制度の保険料率

令和8年4月1日から保険料率を改定

令和8・9年度の保険料率(年額)

所得割額^(注1)+均等割額=年間保険料

区分	現行 (令和6・7年度)	改定後 (令和8・9年度)		
	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分 ^(注4)	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

(注1) 所得割額=(総所得金額等^(注2)-43万円^(注3))×所得割率で計算

(注2) 前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計

(注3) 合計所得金額が2,400万円以下

(注4) 令和8年度から新設。子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額
令和9年度分は令和8年度中に決定予定

令和8年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます

※65歳以上の人の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します

※事業所得等の専従者控除および譲渡所得の特別控除等の税法上の規定は適用されません

均等割額が7割軽減される人

(令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用されます)

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

$$43万円+10万円\times(\text{年金}\cdot\text{給与所得者の数}^{\text{注5}}-1)$$

均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

$$43万円+(31万円\times\text{世帯の被保険者数})+10万円\times(\text{年金}\cdot\text{給与所得者の数}^{\text{注5}}-1)$$

均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

$$43万円+(57万円\times\text{世帯の被保険者数})+10万円\times(\text{年金}\cdot\text{給与所得者の数}^{\text{注5}}-1)$$

(注5) 年金・給与所得者の数は、令和7年中の公的年金等収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える、または、給与収入が55万円を超える人が該当

1人ごとの新しい保険料の額は、
令和8年7月に郵便でお知らせします

広域連合のホームページで
保険料額の試算ができます▶



圏保険年金課 高齢者医療係

TEL077-551-0361 FAX077-553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

TEL077-552-3013 FAX077-522-3023



開庁時間変更のお知らせ

令和8年4月20日(月)から

「業務効率化・サービス品質向上に向けた取組」と「働き方改革」の推進を目的として、窓口の準備、片付けを行う時間や業務改善に充てる時間を確保するため、庁舎などの開庁時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。

開庁時間

変更前 8:30~17:15 ▶ **変更後** 9:00~16:45

対象施設

- 粟東市庁舎
- 粟東市危機管理センター
- 粟東市諸証明サービスコーナー

※ 粟東市諸証明サービスコーナーの現在の受付時間は、月・水・金曜日の9時から17時までです（祝日および年末年始を除く）

■ 開庁時間以外の電話受付（24時間対応）

各所属への直通電話は、音声案内のみとなります。緊急の場合は代表電話（077-553-1234）へお掛けください。

関係行政改革に関すること：企画政策課
 職員の働き方に関すること：人事課
 庁舎管理に関すること：財政課

TEL077-551-1808 FAX077-554-1123
 TEL077-551-0117 FAX077-554-1123
 TEL077-551-0308 FAX077-554-1123



詳細は市ホームページに掲載

令和8年4月1日施行



自転車の交通ルールに気を付けて、安全な運転を行いましょう。

自転車等に対し 対象者 16歳以上のすべての運転者 交通反則通告制度（青切符）が適用！

○ 交通反則通告制度とは

違反者が一定期間内に反則金を納めることで刑事罰が科せられない制度です。

- (例)
- 携帯電話の使用など(保持) … 12,000円
 - 信号無視(赤色等) … 6,000円
 - 指定場所一時不停止 … 5,000円 など

関係交通政策課 交通政策係 TEL077-551-0291 FAX077-552-7000

路上喫煙 はやめましょう

路上や公園、駅など多くの人が集まる場所での喫煙は、子どもをはじめ他の歩行者に直接的な危害を加える可能性があるだけでなく、受動喫煙による健康への被害を与えます。

本市では、路上喫煙の防止に関する条例を制定するとともに、駅前には喫煙スペースを設置しています。喫煙マナーを守り、吸い殻は適正に処理してください。



関係環境政策課 生活環境係 TEL077-551-0341 FAX077-551-0148

道路に関する工事、道路の占用は市への申請が必要

道路管理者以外が道路に関する工事（車の乗り入れのため歩道を切り下げ、道路側溝に排水管を接続するなど）を行う場合には、道路法第24条により道路管理者と協議の上、工事の承認を受ける必要があります。

また、道路を占用する場合は道路法第32条に基づき道路管理者の許可が必要となりますので事前に道路管理者と協議をしてください。

道路に関する工事、道路の占用については内容によって承認・許可ができない場合があります。詳細は下記へご相談ください。



関係土木建設課 管理・用地係 TEL077-551-0292 FAX077-552-7000

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは子育てを応援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(提供会員)を仲介し、子育て中の皆さんをサポートします!(本事業は栗東市社会福祉協議会へ委託しています)

利用料金 (子ども1人あたりの基準額)

平日(8時~19時)	平日(左記以外の時間)、土日祝	年末年始
700円/1時間	800円/1時間	1,000円/1時間

※ご利用には、事前の会員登録が必要です
 ※その他ご利用にあたっての詳細は、下記の市HP
 または栗東市社会福祉協議会HPをご覧ください

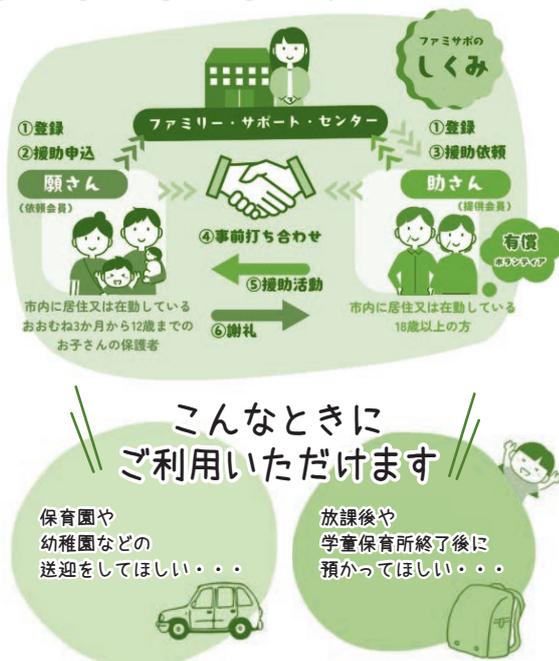


市
ホームページ



社協
ホームページ

会員募集中
 この機会にぜひ
 ご登録ください。



こんなときに
 ご利用いただけます

- 保育園や幼稚園などの送迎をしてほしい・・・
- 放課後や学童保育所終了後に預かってほしい・・・

栗東市社会福祉協議会 子育て支援課 TEL077-514-7801 FAX077-514-7804
 TEL077-551-0138 FAX077-552-9320

役立つ子育て情報

コミュニケーション = “ことば(発語)”なの?

「目は口ほどにものを言う」という言葉を知っていますか。「情をこめた目つきは、口で話す以上に強く相手の心を捉えること」という意味で使われています。

【コミュニケーション=ことば(発語)でのやりとり】とイメージしやすいですが、実は、言葉以外の情報、視線や表情、態度、声のトーンが相手に与える印象がより大きいと言われており、それらを含めてやりとりすることがコミュニケーションです。

例えば、うれしい・楽しいこと、よく頑張ってチャレンジしたことは「うれしいね!」「すごい!」と言葉で伝えるだけでなく、ハグしたり、笑顔を返したりする。ダメなこと、特にけがにつながる

危険なことは毅然とした態度(真剣な表情で、声のトーンを低くするなど)でダメと伝える。ことばと一緒に表情や声のトーン、スキンシップを工夫することで、こちらの気持ちが子どもに伝わりやすくなります。

鏡や窓ガラスに映ったあなたはどのような表情、態度をしていますか。目の前にいる子どもとのコミュニケーションについて、振り返ってみませんか。

栗東市こども家庭センター母子保健係 TEL077-558-8670 FAX077-554-6101

みんなで体を動かそう 治西ゆうあいスポーツクラブ

「治西ゆうあいスポーツクラブ」は治田西学区の公共施設(コミセン治田西、治田西小学校、治田西スポーツセンター)を拠点にスポーツ教室を行う、県内9番目に誕生した『総合型地域スポーツクラブ』です。「だれもが、いつでも、どこでも、そしていつまでも」をモットーに、アスリートの育成ではなく、子どもから高齢者までが生き生きとした生活を送れることを目指しています。



年2回のバスツアーも開催しています。

子ども教室は主に土日、大人教室は主に平日に活動しています。



クラブ員はどの教室にも自由に参加することができます。

対象	種目	曜日	時間
子ども	ミニバス	第1・3土曜	10:00~11:30
	フットサル	第1・3日曜	9:00~10:30
子ども・大人	バドミントン	第1・3日曜	10:30~12:00
	卓球	第1・3水曜	17:00~19:00
	スポーツバイク	第2・4土曜	10:00~11:30
大人	ビーチボール	毎週水曜	10:00~12:00
	バレーボール	毎週土曜	10:00~12:00
	太極拳	毎週火曜	14:00~15:00
	ヨガ	第1・3木曜	14:00~16:00
	ストレッチ	第2・4月曜	11:00~12:00

栗治西ゆうあいスポーツクラブ事務局 (コミセン治田西内)
 TEL077-553-7633(月・火・金曜日のみ) FAX 077-553-0650

とびっきりの世界!

にじ色いろいろアート展

期間 3月27日(金)～4月8日(水)

場所 きずなBASE
(アル・プラザ栗東3階)

写真：昨年度のアート展の様子



毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では、4月2日から8日までの期間を『発達障がい啓発週間』と位置づけ、全世界の人々に向けて、自閉症への理解を深める取り組みが行われています。

本市では、令和2年度より、自閉症をはじめとする発達障がいを知る機会として作品展を開催しています。絵画、作品をとおして豊かな感性と、独自の視点から生まれる表現の数々をぜひご覧ください。

発達障がい関連の図書を展示

場所 栗東市立図書館本館

展示期間 3月27日(金)～
4月8日(水)



発達障がいの理解と配慮



発達障がいは、脳の働き方の違いによって生じるもので、情報の受け取り方や感じ方、集中の仕方などに違いがあります。日々の育て方やしつけが原因ではありません。また、発達障がいは周りから気づかれにくいことがあり、日常生活や人間関係で困りごとを抱える人も少なくありません。大切なことは、どうすればみんながお互いに心地よく過ごせるかを考えることです。そのためにも、情報の受

け取り方や感じ方の違いを理解し、できることから配慮を行うことが大切です。

安心してサービスや制度を利用できるよう、障がいのある人から配慮を求められたとき、その困りごとに合わせて、できる範囲で工夫や調整を行うことを合理的配慮と言います。合理的配慮のポイントは「無理のない範囲で、その人の困りごとに合わせて工夫を考えること」です。

例えば...

- 環境への配慮..... 大きい音が苦手な人であれば、静かな場所や音の少ない席を用意する。
- 意思疎通への配慮..... 話しことばでの指示の受け取りが苦手な人であれば、指示の内容を文書で見せる。
- 予定や環境の変化への配慮... 急な予定変更や場面の变化に強い不安を抱く人であれば、事前に余裕をもって知らせる。



正しい理解と無理のない範囲での配慮が、発達障がいの人の安心と社会全体の豊かさにつながります。認め、支えあう地域社会のためにできることから始めてみましょう。

発達支援課 発達支援係 TEL077-554-6152 FAX077-554-6153

防災・防犯情報配信システムの登録を!

昨年は市内で特殊詐欺被害が大きく増加し、令和6年中の3件に対し、令和7年中は18件、被害総額は約5,116万円となりました。近年は、SNS型投資詐欺、同ロマンス詐欺の被害が激増しているほか、ニセ警察官詐欺による若者の被害も急増しています。本市では特殊詐欺被害防止のため、県内、市内で発生した特殊詐欺事件や不審電話に関するメール配信を行っています。

配信情報、①防犯情報（特殊詐欺発生情報、不審者情報など）、②気象警報（大雨などの気象警報）、③土砂災害警戒情報、④竜巻注意情報、⑤震度情報（地震発生後の震度情報）、⑥国民保護情報（ミサイル攻撃情報など）

登録方法

メール

1 パソコンまたは、携帯電話から次のアドレスに空メールを送信。

登録用メールアドレス
bousai.ritto-city@raiden2.ktaiwork.jp



2 登録案内メールが届きます。

3 画面の案内に従い、登録をお願いします。

<注意事項>

[ritto-city@raiden2.ktaiwork.jp] からメールが届くよう受信設定をしてください。

LINE

1 二次元コードを読み取って友だち登録

2 「防災メニュー」→「受信設定」でほしい情報を選択



図危機管理課 TEL077-551-0109 FAX077-518-9833

消防団員募集

栗東市消防団では「地域に貢献したい」と使命感あふれる入団希望者を募っています。

消防団の活動は、消火だけではなくありません。消防団員は地域の防火防災リーダーとして地域に密着し、災害時・平常時を問わず住民の生命と財産を守るという重要な役割を担っています。皆さんの力で、安全・安心なまちを築きましょう。

応募資格

●市内に在住、または在勤の満18歳以上の健康な人

【消防団員の待遇】

消防団員は普段は別の仕事に就きながら、有事の際には災害現場に駆けつけ、消防活動をを行う非常勤特別職の地方公務員であり、市から出勤報酬などが支給されます。



図危機管理課

TEL 077-551-0109

FAX 077-518-9833

中消防署

TEL 077-552-0119

草津警察署安全伝言板

春の全国交通安全運動の実施

期間

4月6日(月)～4月15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(金)

運動の重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

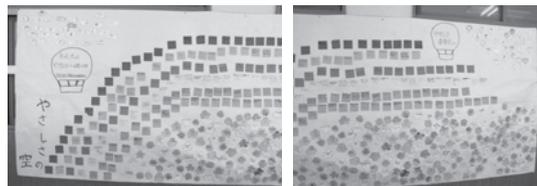
図草津警察署 警務課

TEL077-563-0110 FAX077-563-0116

Next! 栗東っ子

82 治西っ子の優しさがあふれる「やさしさの空」

治田西小学校



栗東西中学校区子育て教育Nextプロジェクトとして、すべての人に「ありがとう」の取り組みをしています。



「ありがとう」は伝える側も伝えられた側もうれしい気持ちになる大きなパワーをもつ言葉です。

治田西小学校では、1階廊下にやさしさ委員会作成の「やさしさの空」が掲示されています。友だちの良いところを見つけ、言葉にして届けることで、互いに思いやる気持ちがさらに広がります。学習や生活の場面で、「困ったときに友だちが声をかけてくれてうれしかった」「友だちが応援してくれた」など、子どもたちの豊かな関わりがみられます。今後も、学校、家庭、地域で、たくさんの「ありがとう」が広がっていくように引き続き取り組んでいきます。

図学校教育課 TEL077-551-0130 FAX077-551-0149

令和7年度人権啓発作品

最優秀賞 傷つくよ 画面ごしでの その言葉